

平成23年12月27日
九州森林管理局

平成23年度「分収造林」の一般公募について

国有林における「分収造林」については、国有林野の伐採跡地に国以外の者（以下「造林者」という。）が樹木を植栽し、育て、契約期間満了後に収益を分収（通常は造林者7割・国3割、今年度は記念分収造林につき造林者8割・国2割）する制度であり、下記により一般公募を実施します。

また、「分収造林」の契約相手方は、「分収造林」の制度発足（明治11年）以来、地域振興に資することとして地元の関係自治体や分収造林組合等をその対象としていましたが、近年の森林の持つ国土保全、水資源のかん養、大気浄化等の公益的機能に対する国民の関心の高まりを踏まえ、昭和58年度から一般公募による国民参加の森林づくりを推進しています。

一般公募に当たっては、植栽、保育作業に従事できない場合であっても、地元の森林組合、林業事業体等に作業を委託することにより、確実に実施できると認められる場合においてはどなたでも参加することができますので、積極的なご参加をお待ちしております。

なお、平成21年度から平成23年度までの3年間については、「天皇陛下御在位二十年記念」、平成23年度から平成25年度までの3年間については、「国際森林年記念」分収造林を実施することとします。

記

1 期 間 （自）平成23年12月27日～（至）平成24年2月24日

2 公募する県及び面積等（詳細は別表参照）

	熊本県	宮崎県	鹿児島県	計
件数（件）	1	1	1	3
面積（ha）	5.83	0.76	6.88	13.47

3 申込先 九州森林管理局計画部国有林野管理課又は最寄りの森林管理署等

4 契約期間 最長80年間

5 その他 申込者が競合した場合は、別に定める優先順位により決定します。

（お問い合わせ先）
担当：九州森林管理局計画部国有林野管理課分収林係
電話：(096) 328-3546



紙一枚からできる地球への思いやり

～九州森林管理局では地球温暖化防止のため、再生可能な間伐材製品利用を推進しています～

別表

平成23年度 分収造林公募箇所一覧表

所在地				森林管理署等	面積 (ha)	機能類型	保安林関係		森林管理署等の住所及び電話番号
都道府県	市町村	国有林	林小班				内外	植栽指定	
熊本県	八代市	馬石	1021 は3	熊本南部	5.83	資源の循環利用林	内	スギ、ヒノキ、マツ	熊本県人吉市西間上町2607-1 TEL 0966(23)3311
宮崎県	日向市	音羽山	2 ひ	宮崎北部	0.76	資源の循環利用林	外	—	宮崎県日向市大字日知屋17371-1 TEL 0982(52)2191
鹿児島県	伊佐市	冷水	2006 つね	北薩	6.88	資源の循環利用林	内	植栽指定なし	鹿児島県薩摩郡さつま町轟町35-3 TEL 0996(48)4900
計					13.47				